

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年7月7日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと4・5）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和5年7月7日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
市立図書館夏のイベント「図書館で夏休み」について
学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について
子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について
- 3 請願等審査
受理番号2 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第22号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
教委第23号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月26日の会議録の署名者は、木村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月22日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○6/27 本会議 正副議長の辞職等

○7/4～7/6 こども青少年・教育委員会（視察）

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、6月27日に本会議が開催され、正副議長の辞職等が行われました。また、7月4日から7月6日までこども青少年・教育委員会の視察が行われ、片山総務課長が同行しました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○市立図書館夏のイベント「図書館で夏休み」について

○学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について

○子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告いたします。

まず1点目ですが、「市立図書館夏のイベント『図書館で夏休み』について」、2点目は、「学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について」、最後に、3点目は、「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。
特になければ、次に「市立図書館夏のイベント『図書館で夏休み』について」、所管課から御報告いたします。

下澤中央図書館長

おはようございます。中央図書館長の下澤です。いつも御指導いただきありがとうございます。今日は、夏の読書イベントの御報告でございます。資料は中央図書館企画運営課長より御説明いたします。よろしく願いいたします。

小田川中央図書館企画運営課長

中央図書館企画運営課長の小田川でございます。それでは、お手元の資料に沿って御説明させていただきます。「横浜市立図書館夏のイベント『図書館で夏休み』」の資料を御覧ください。市立図書館では、夏休みの期間に合わせて、統一イベントを全18館で開催しております。おはなし会や体験型のイベントのほか、夏休みということもございますので、読書相談や自由研究など、お子さんのお力になれるようなことを中心に実施しております。「実施期間」は、記載のとおり令和5年7月19日から令和5年8月31日。「主な対象」は、例年は小学生向けに実施していましたが、今年度はティーンズ、中学生・高校生も対象に行ってまいりたいと考えております。「本を楽しむ」といたしまして、夏ならではの「こわいおはなし会」などのイベント、また、その下「体験する」といたしまして、毎年人気の図書館での仕事体験、ボランティア体験なども実施する予定になっております。裏面にはそれぞれの図書館で行うイベントの例が記載されておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。御説明は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

いろいろな企画、お疲れさまでございます。夏休みならではのことが、今回のキーワードとしてすごく大事だろうと思います。全てのイベントは単日の開催ですか。

小田川中央図書館企画運営課長

展示につきましては一定の期間でございますが、調べ物につきましては全ての日にちで御相談を承っております。ただ、仕事体験などにつきましては、日にちを決めて実施させていただいております。

四王天委員

ちょっと聞き方が悪かったのですが、1人の方が1日だけの参加ではなくて、2日や3日など連日でこのように取り組めるところが夏休みという期間のメリットかなと思いました。そのような企画はありますか。

小田川中央図書館企画運営課長

連日ではなく、単発での御参加という形になっております。

四王天委員

今回はもう仕方ないですが、せっかくですから夏休みならではのところで、裏面にあるこのような企画に関しては、もしかしたら普段でもできるかもしれないと思われるところがありますので、夏休みのメリット、長期休暇ということのメリットを生かしたイベントをぜひ考えていただけたらと思います。

小田川中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。日々、特にティーンズや学校とは連携しながら進めておりますが、そちらについても広く周知してまいりたいと思います。なお、今回ならではのところで申し上げますと、中学生・高校生の方々は普段お忙しいということもございますが、夏休みの期間ということで、中学生、高校生の方がおはなし会を実施する側として参加いただくというようなイベントもございますので、そういったことも増やしていきたいと考えております。

森委員

御報告ありがとうございます。こうしたタイミングで図書館での夏休みというのを一般報告で御報告いただいている背景なども少し想像したりしながら、「子供たちにとっての図書館とは何だろう」ということへのヒントとなるような議論ができればと思っております。ここに書いてあるいくつかのキーワードの中で私が一つ気になったのが、自由研究などの調べ物のお手伝いということでした。調べ物のお手伝いと書いてありますが、自由研究となると子供たちは、そもそも何をテーマにしようという問いを見つけることにすごく苦戦するというのをよく聞きます。「私は何を知りたいんだろう」ということがなぜぱっと思いつかないかということ、そこに至るまでの体験だったり出会いということが、学校の中だけではなくていろいろな大人たちとか場面があれば問いなども生まれやすかったり、深めていく中で問いも浮かべやすと思うのですが、そういった体験がコロナ禍もあってなかなか少なかったりしたと思います。ですから、単なる調べ物のお手伝いというよりは、問いを見つけるということへの入り口を図書館としてどのように作っていきけるかということが、一つすごく大事なテーマかと思っております。

体験や出会いを作っていくということで、きっとこういったイベントを企画したのだらうと思うのですが、そうしたときに、ただ子供たちが話を聞くだけではなくて、子供同士で対話をしたり、子供がいろいろな世代の大人やいろいろな業種の人と出会ったり、図書にまつわる調べたいことについて出会うということがすごく大事だと思ひまして、そこから「何でだろう」ということが更に生まれるのではないかと思います。それがまさに「図書館 de YES」ですかね、それがそういうことなのかなと思ったのですが、そういう理解で良いのかということも後ほど少し補足いただければと思ひました。

そことつながる話ですが、それを調べた後、では、どういう人がまちにいるのかということを知りたいなと思ったときに、自分でゼロから調べるのはなかなか大変ですので、図書館自体もいろいろなまちの機関や団体と横でつながって、こういうことを知りたかったら更にここに行くと良いよということが伝えられる、そんな存在であると良いなと思います。ですから、司書の皆さんとしての役割というのが、本と人だけではなくて、人と情報であったり、人と人であったり、人とまちをつなぐ、そのような存在に更になっていくと、子供たちにとっても探究の入り口が見つけやすくなるのではないかと思います。

鯉淵教育長

御意見ということでよろしいですか。

森委員

そうですね。その「図書館 de YES」のことですとか、写真1枚でしか分からないので、もし良かったら、そういう風景が生まれているのか、生まれるのかというか、その企画設計の背景というのをもう少し補足いただけたらと思います。

小田川中央図書館企画運営課長

大変大切な御指摘を頂いたと受け止めております。子供同士あるいはいろいろな人との出会いによって、問いや学びを深めるというのは大変重要なことだと考えております。こちらの今回の夏休みのイベントにつきましては、例えば先ほど

申し上げた中学生・高校生の参加ということで、そういった場を一緒に作り上げていくことを通じて、どのようにすれば幼いお子さんに聞いていただけるのだろうかというような工夫を通じた学びはございますが、自由研究のようなご相談の場ですと、どうしても1対1というような部分が大きくなっているかと思えます。ただいま頂いたご指摘も含めて、今後どのような出合いや仕掛けを通じてどのような学びが深められるのかということについて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

森委員

ありがとうございます。今お話くださったところですがごく大事なポイントだと思ったのは、子供たちがただ参加するだけではなくて作る側に回るところがキーワードだと思っています。イベントを開催すると、しっかり企画していかにか満足してもらえるかと考えがちですが、言葉を選ばずに言うと、あまり準備し過ぎず、子供たちが考える余白と言いますか、どうしたらより良い場になるのだろうかということ、単なる体験ではなくて真剣に考えられるような余白を大人がどこまで用意できるかが一つポイントだと思いますので、そういう良いイベントを作ろうというマインドではなく設計していただくと良いなと思いました。ありがとうございます。

木村委員

今の森委員と若干重複するのですが、御存じのようにラーニングピラミッド、学習の定着率を考えたときに、講義あるいは読書の定着率はそう高くないのです。そこをどのように取り組むかというところが、この裏のほうを見ると、調べるとか体験するとか、そして中学生が話すというのは良いですね。自分で考えたことを話す。最終的に、学んだ知識、聞いた知識、読んだ知識をよりもっと生かすためには、先ほど言われたように、企画して自分たちがどのように持っていくか。今、学校現場でいうアクティブラーニングが結構揃っているのも、最後、企画して運営するところが今後入ってくると、更にいろいろな学びが定着するのではないか、あるいは発信できるのではないかと思います。以上です。

中上委員

いろいろ夏のイベント、秋のイベントと図書館は頑張っていると思います。18館それぞれの図書館の特徴を出したりするような企画もされているので、私もいつも非常に興味を持って見えています。今日は中央図書館長がお見えですので、私のお願いというか意見の一つとして、今、横浜市で2027年国際園芸博覧会を開催することはもう決定しているわけです。地域の盛り上がりは、ただイベントをどう盛り上げるかということだけでなく、今のNHKの連続テレビ小説の視聴率は非常に良く、植物学者の牧野富太郎さんをモデルとして放送していますが、植物にどれだけ親しみを持っているかというのは大事なことだと思います。牧野博士にしても、最初はやはり外国の本から勉強してきて、それで日本の植物学の父になっているわけです。今、横浜市などでは一戸建ての家でない人が多いと思いますが、多肉植物ブームやいろいろな植物ブームもありますから、2027年国際園芸博覧会のイベントだけではなく、その後のレガシーもあるでしょうし、本との関係もあるでしょうし、親子が一緒になって植物のことを調べたりするきっかけの企画も、今後の2027年国際園芸博覧会を意識した企画も楽しいのではないかと思います。子供たちだけではなくて大人も非常に楽しめる企画ですし、ぜひ将来、企画することがあったら、一つ、頭の片隅に置いて企画していただきたいと思いますが、いかがですか。

下澤中央図書館長

御質問ありがとうございます。横浜市の施設として、2027年国際園芸博覧会には大いに協力してまいりますし、今、館内にもポスターやチラシなどを掲示しております。具体的に今行っておりますのは、瀬谷図書館におきましては区内の会場予定地でございますので、いろいろな関連資料の収集等をして発表してまいります。その他の図書館も、例年実施しております季節に伴う展示の一環として、花、桜、緑など、そういう植物に関連したいろいろな展示も行ってまいりますので、今後、関係局とも連携して充実してまいりたいと思います。

中上委員

ありがとうございます。イギリスなどがよく言う「教養とは」という言葉の中でも、普通の草花も含めて植物の名前をどのくらい知っているかとか、鳥の声をどのくらい知っているかとか、それも人間の感性や創造力なりを育てるのに、子供の教育にとっても非常に大事なことだと思いますので、ぜひ自然の植物に関心を持つようなイベントも企画していただきたいと思います。以上です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。この夏のイベントに今年からティーンズの方々が参加できるということで、中学生・高校生の読書に関する意欲をどう高めていくか。それから、読書から豊かに学べる子を育てていくというところで、このような取組は非常に重要かと思えます。昨年までずっと小学生だったと思うのですが、この取組は何年目になるのかということと、それから、参加していらっしゃる子供たちの数が把握できているかどうかということで、例えば大勢集まった場合には抽選などの仕組みがあるのかどうか。応募の仕方というのでしょうか、その辺をまず教えていただきたいと思います。

小田川中央図書館企画運営課長

まず、こちらのイベントを実施している年数でございますが、正確なものが手元にはございませんが、少なくとも10年以上は夏休みに統一してという形で実施させていただいております。また、応募の方法についてでございますが、先着順であったり、抽選であったりと、図書館のイベントによって様々でございますが、ものによっては大変人気で、応募開始後すぐに埋まってしまうというような、特に仕事体験など、そういったものもございます。参加の人数につきましては、今回、手元になくて申し訳ございませんが、定員があるものについては、一つのイベントにつきまして10人から20人の参加があるというような状況でございます。

大塚委員

ありがとうございます。興味・関心を持って応募して、もう今年は駄目か、また来年という、子供たちを何とかつないでいく工夫を今後またお願いしたいということと、私は学校現場だったのですが、図書館がこれだけの様々な企画をしているという情報が一担任にどう届くかということが非常に大事です。担任の子供たちへの発信ということで、急に子供たちの関心がばっと高まったりもします。そうすると、情報発信の仕方ということが、逆に言うと発信が良過ぎて、こんなに発信しておいて10名ぐらしか参加できないというそのギャップも難しいとは思いますが、知っていれば参加したのにお声はまだまだあるのではないかと私は感じています。たとえ10人でも参加してくださった子供たちの意見、もっとこのようにしたいとか、こういう活動があったら良いななど、今、意見表明権と言いますけれども、そういった子供たちの意見を体験の後の最後の振り返りに書いていただくなどして、それをぜひホームページの中で発信していただくと、もっと子供たちが興味・関心を持てるのではないかと。そういう工夫をして、隅々に届くような発信の方法を考えていただきたいと思います。要望です。お願いします。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかに特に御質問がなければ、次に「学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。学校運営協議会についての御説明と御報告をいたします。内容は2点でございます。

1点目は、昨年7月、10月に学校運営協議会を新規設置した学校と、今年4月、7月に新規設置した学校についてでございます。

2点目は、令和4年度の学校運営協議会の活動報告及び今後の取組についてでございます。詳細は所管課長から御説明申し上げます。

須山学校支
援・地域連携
課長

学校支援・地域連携課長の須山でございます。資料を御覧ください。「学校運営協議会とは、地域住民、保護者と学校が学校運営の基本方針を共有し、一定の権限と責任をもち、それぞれの立場で当事者として学校運営に参画する仕組みです。また、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、横浜の子どもたちを育てていくことを目指して、全校に設置する予定です。

令和4年7月、10月、令和5年4月、7月の学校運営協議会の設置状況と、令和4年度の活動報告を踏まえた今後の取組について報告します。」

「1 学校運営協議会新規設置校」を御覧ください。令和4年7月1日の新規設置校は、21校17協議会です。令和4年10月1日の新規設置校は、96校71協議会です。令和4年10月1日設置の96校のうち、5校は昨年度までに単独又は合同で学校運営協議会を設置していた学校ですが、今回、合同で改めて学校運営協議会を設置した学校です。この5校は、斜体・下線で記載しております。

おめくりいただいて2ページを御覧ください。令和5年4月1日の新規設置校は、21校17協議会です。斜体・下線の3校は、改めて合同又は単独で学校運営協議会を設置した学校です。令和5年7月1日の新規設置校は、4校4協議会です。これらの学校運営協議会の委員の任期は、令和6年3月31日までとなります。

次に、「参考」を御覧ください。設置目標と実績ですが、令和5年7月現在、学校運営協議会の設置校は495校374協議会となっています。横浜市では、横浜市立の全校に学校運営協議会を設置することを目標としています。今後も引き続き設置を推進し、持続可能な学校運営協議会となるよう取り組んでまいります。

次に、3ページの「2 各学校運営協議会における成果」を御覧ください。これは、各学校運営協議会から提出された「令和4年度学校運営協議会実施報告」から作成しております。昨年度はコロナ禍の状況が落ち着き、行動制限が緩和されてきたため、対面での学校運営協議会開催を行った学校が多くなりました。一方で、書面やウェブで開催した学校、遠方の委員がZoomで参加するハイブリッド開催など、各校の工夫も見られました。そのような開催状況の中、多くの成果が見られました。

まず、「連携・協働の推進」では、8割以上の学校から成果があったとの報告がありました。主な内容に記載したとおり、「中学校ブロックの足並みが揃い、9年間を見通した資質・能力の育成についての視点を共有できた」などの成果の報告がありました。次に、「学校の運営改善」では、5割以上の学校から成果があったとの報告がありました。「学校運営協議会委員が授業研究会へ参加することで、授業づくりを大切にしていることを伝えることができた」などの成果の報告がありました。「児童生徒の育成」では、「地域とつながった学習活動を展開

することで、地域に目を向ける児童を育てることができた」。「学校関係者評価の活用」では、「授業参観、校舎見学を通じて、児童生徒、教職員と直に触れ合うことができた。学校からも、教職員の働き方や児童生徒の実態を本音で伝えることができ、理解を深めることができた」などの成果が報告されました。また、「その他」については、記載にあるような成果が報告されています。

次に、4ページの「3 各学校運営協議会における課題」について報告します。「学校運営協議会のテーマやねらい」では、「中学校ブロックにおける学校間での実情や課題が異なるため、9年間で育てる子ども像への支援の深まりまで到達しない」。「学校運営協議会の運営方法」では、「学校が主体となり運営を進めているのが実態であり、より一層、学校運営協議会委員としての当事者意識をもった主体的な参画を期待したい」。「教職員、委員への制度理解・周知」では、「学校運営協議会の役割について、学校運営協議会委員、地域、教職員が理解を深めることが必要である」。「協議の進行」では、「学校運営協議会会長をはじめとする学校運営協議会委員が、協議進行に慣れていくのにもう少し時間を要する状況がある」。「今後の方向性」では、「『まちとともに歩む学校づくり懇話会』との違いを意識した学校運営協議会としての活性化の方策を考えたい」などの課題が報告されました。御覧のとおり、多くの成果が見られた一方で、今後に向けた課題も多数挙げられています。

次に5ページの「4 各学校運営協議会の今後の取組」について報告します。これは、各学校運営協議会が課題と捉えたことを今後の取組によって改善し、更なる充実を目指すという意図が含まれています。「連携・協働の推進」については、「保護者の置かれている状況の厳しさを共有し、地域で子どもを育てていく意識を広めていく」。「学校の運営改善」では、「特別支援教育の観点で、教育活動全般での取組の具体の検討とその実践を行う」。「児童生徒の育成」では、「社会とつながる教育活動についての子どもの意識を向上させる」。「学校関係者評価の活用」では、「学校評価の精度を上げるために、授業参観の回数、忌たんのない意見を聞く場を確保する」などの取組が挙げられました。「その他」については、記載にあるような取組が挙げられています。

6ページを御覧ください。これらの報告を踏まえて、「5 教育委員会事務局としての今後の取組」を行います。学校運営協議会の設置校において、「連携・協働の推進」については約86%、「学校の運営改善」については約51%の学校で成果が見られたとの報告がありました。成果の具体例として、次のような事例が挙げられます。「生徒が学校運営協議会に参加し、地域で行っている挨拶運動や生徒会が中心となって行っている委員会活動について説明をしたことで、学校運営協議会委員の理解が進み、普段の学校生活を支えてもらっている」、「ある部活動のあり方について、学校運営協議会で説明をし、学校の方針を承認してもらうことで、学校運営協議会が学校長の後ろ盾となり、地域の理解が円滑に進んだ」、「単独で学校運営協議会を設置している近隣地域の合計6校の小中学校が、拡大した形で協議会を合同開催し、地域全体で子どもたちを支え、子どもを含めて地域が一体となり、まちを盛り上げようとしている」。

学校運営協議会の本来の目的の一つである「学校運営の改善に資するもの」にしていくためには、制度の正しい理解や当事者意識をもった参画が重要です。学校運営協議会が一方的な報告の場ではなく、各学校の実態に応じた「熟議」の場となるようにする必要があります。そのために、対象者ごとの段階的・体系的な研修を実施し、学校運営協議会に関わる全ての関係者の意識の向上を目指します。また、管理職だけではなく、教職員へ本来の趣旨や制度の理解を進め、各学校において持続可能な学校運営協議会を実施していく必要があります。

引き続き、教育委員会事務局は次のことに取り組んでいきます。

「1 学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進するためのPDCAサイクルの確立」、例として、学校運営協議会の意義や目的の周知、振り返りを次の取組に活かすことの再確認。「2 全校への支援体制の充実」。例として、未設置校へのフォロー、全校を対象とした電話相談、訪問相談、個別相談。「3 研修体系への構築」。例として、新任校長、新任副校長へのしつ皆研修、学校運営協議会会長や委員への研修、学校運営協議会委員になっている学校・地域コーディネーターへの研修。「4 関係機関との連携の推進」、例として、文部科学省CSマイスター、校長経験者、NPO法人等の専門家との連携による研修の充実などに取り組んでまいります。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。二つほど質問がありまして、質問した後にコメントしたいと思います。一つ目の質問は、学校運営協議会の進め方や設計の仕方というところで、教育委員会事務局の皆さんから、何かしらポイントや押さえどころみたいなことはお伝えしているのでしょうかということです。二つ目の質問は、主体的な参加ということが今後の取組だったり課題というところでも見えてきますが、学校が求めている主体的な参加というのは、例えばどんなものを想定してこういう言葉が出てきているのかという、この二つをお聞かせいただければと思っています。先にそのままコメントしてから御回答を伺っても良いですか。

今なぜその質問をしたかというところでもあるのですが、ただ場を設けても、なかなか活発な議論は起きないと思います。例えば学校運営協議会の場合、四つぐらいのステップが必要だろうと思います。一つは、基本的な情報の共有。もう一つは、理解ですね。現場を見たりとかいろいろな人の話を聞いたり、基本的な情報以上の心を動かせる場面も含めて深く理解するという。その上で三つ目が、対話とか意見するという。四つ目は、何か共に作るか、「私、これできますよ、あれやりましょうか」というアクションの部分になってくると思います。この四つのステップがあったときに、会によってはタイムアップで一つ目だけで終わってしまっているところもあって、一つ目だけ行って主体的な参加がないですと言っても、それはそうだろうなと思います。その時間配分を、1回だけで終わらせるのか、年間を通してこの四つをどのように設計していくのかとか、そういうことがどのように考えられているのかということが、何回か御報告をお聞きしているのですが、グッドプラクティスがいっぱいあるのは知っている、その要素をどうしていくかということに更に一步踏み込んでいかないと、もしかしたら学校によっては「困っている」がたまってしまっているのではないかと思います、一つ目の質問をした次第です。

コメントになりますが、テーマの設定についてです。5ページ「4 各学校運営協議会の今後の取組」の、学校の運営改善というところに三つの「・」がありまして、すごく良いテーマだと思いました。特別支援教育の観点でどのように教育活動を進めていくか、その具体の検討ですとか、行事の見直しや、日課表の変更など、その次の児童生徒の育成のところにあります。学校目標を変えようという場面や、社会とつながる教育活動を考えるなど、何か学校としてこれに取り組みたいという明確なテーマがある場合は、それを地域の皆さんとどのように議論するかというのは話しやすいと思います。ですが、何となく話しましょうで始めてしまうと、もちろん何かしらのテーマはあると思いますが、それが地域と話

しやすいテーマなのかなど、そのテーマ設定が最初からちょっとちぐはぐしている、若しくは明確でないと、一年を通してすごく曖昧になってしまうのではないかと思いますので、皆さんがどのようにテーマ設定をしているのかということをお聞きしたくて二つ目の質問をした次第です。

ですから、最初から決め打ちのテーマで、「今年度はこれに取り組みましょう」と言うのか、それとも、「今年度は学校としてこんなことに取り組みたい、でも、地域の皆さんからはどう見えていますか」と、最初にすり合わせた上でテーマを決定するという、最初のテーマ設定にしっかりと時間を取ることで、義務ではなくみんなが話し合いたいという気持ちで議論が進むのではないかと思いますので、そこは一つ大事なポイントかと思いました。

三つ目もありました。最後はちょっと小さなところで、主体的な参加の質問の背景のもう一つにあります。いきなり大きな関わりを、壮大な関わりをしるとなると、「さすがにその時間は無いな」となってしまうと思うので、小さな、学校としてどのように関わってもらいたいかということを確認に、関わる時間だったり場所だったりということをより分かりやすく発信しないと、ただ待っていて誰も主体的に参加してくれないな、だと、そのすれ違いが生まれ続けてしまうと思いましたので、そこはすごくポイントだと思いました。既に行っているところがあるかもしれませんが、その二つの質問についてお聞きできればと思います。お願いします。

佐藤 学校支援・地域連携課指導主事

学校支援・地域連携課指導主事の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。一つ目の質問の学校運営協議会の進め方、設計の仕方、教育委員会事務局からの発信というところですが、何回実施してほしいなど、そういうことは基本的にこちらからは具体的に言っていないで、一応テーマとして4回ぐらい実施できると良いのではないかと思います。その中でPDCAサイクルが回せるようになるという話をさせていただいています。その中で特に1回目で、学校側から中期学校経営方針であるとか、学校は今年度、具体的にこのようなことに取り組みたい、そういうことを実際に話していくことで、先ほどお話があった、場を設けても進まないというところでは、やはり共有ということ、学校は今年度、どういう方向性で子供たちを育てていくのかということをもっと理解していただいて、その上で、今年度の取組の中で対話を重ねていくことが大事だと思っております。計画を伝えた上で、またその中で、今年度は児童をどのように育てていくのか、どういう取組の目標の中で子供たちを育てていくかというのは、学校ごとに重点取組目標が違うので、まず委員の方々にそういうところを説明して理解していただく上で、授業を見ていただいたり行事を見ていただきながら参加していただくという形になっていると思うので、そのようなPDCAサイクルの中で年度末に学校関係者評価をしていただいて、その中の総括として次年度に進めていただくと良いのではないかとというような話を教育委員会事務局として伝えさせていただいています。その中で、学校によっては部活動の顧問の先生が参加して、部活動の現状を話していくような場面があったり、小学校・中学校合同で授業検証を行って、このような授業の取組を先生と一緒にいらっしゃいますというところを実際に参加して見ていただいたり、そのような取組を工夫して行っているようなところもあります。

また、具体的な参加、委員として求められるものはというところで、学校運営協議会というものは様々な類似の組織の移り変わり、要は、まちとともに歩む学校づくり懇話会から移行したとか、学校家庭地域連携事業というものと似たようなメンバーになっているので、そこは明確な違いがあるということをお聞きしたいと思います。

で伝えさせていただいています。ですから、そういうところの違いを理解していただいた上で、学校側がテーマを設定して、そこに対する議論をしていくこと、意見を求めて話をさせていただくことで、そのような回の違いをまず理解していただくことが大事だと思っています。

また、大きな関わりを最初から求めてしまうというところがあったと思いますが、この二年間で200校近く増えており、まだまだどの学校もスタートしたばかりですので、教育委員会事務局としては研修等を通じて、委員の役割である、また、学校運営協議会の制度であるということをしかりと伝え、研修等で各学校の事例を伝えていきながら、このような方法が望ましいのではないかとすることをじわじわと発信していきたいと考えております。以上になります。

森委員

ありがとうございます。最初のところでお話しいただいたような、まず教育委員会事務局から、最初の回で皆さんに学校の取り組みたいことをお話ししてほしいとお伝えしているということでした。恐らくそれは一方的な説明で、どうでしょうみたいなことをお聞きするだけというよりは、委員として座っていらっしゃる皆さん自身がどのように関わりたいと思っているかなど、そこもしっかり聞いた上で進めていかないと、「学校が行おうとしていることはこれです、手伝ってください」というだけだと、先ほどあったような主体的な関わりにはなかなか行き着かないまま、何となく意見を言って終わりになってしまうと思います。その最初の設計の仕方の工夫などは、知見もすぐたまってきていると思いますので、ぜひ要素を分解していけると良いのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

佐藤 学校支援・地域連携
課指導主事

ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

木村委員

大変重要な会議体だと思いますが、これを機能的にどう生かせるかというのが重要だと思っています。これもまた森委員とちょっと重複してしまいましたが、大体、今までの外部経営協議会などというのは、その場に資料があって、いかがでしょうか、しゃんしゃんと。それではいけないわけで、あらかじめそういった情報を共有して、その中で、それぞれがそれぞれのプロパーだと思うのです。教育課程のことを地域のそれぞれの観点からどう考えるかということが必要ですので、事前的な打合せとか、それぞれのメンバーがしっかり用意してその場に行くというのが大事だと思っています。また、会議自体も、ザ・会議ではなくて、ファシリテーションとか、そういったものでどんどん展開していくというところも必要だと思います。さらに、今後を考えたときに、それぞれの幅広い年齢層が大事かなと思います。学校といっても、従来の学習と今の教育課程の学習とまた若干違ってきますし、そういったところも含めて、できたばかりなので、今後、細部をどうしていくかということが重要ではないかという気がしますので、ぜひ学校に対して共感を持って、だからこそ鋭い視点でいろいろな話ができるような会議体になっていただければと思っています。いろいろなことを言っていますが、ビジョンがあって、ミッションができれば、やはり Passion を持たないと、単純に数値的に割り切ってしまったら学校は成り立たないと思いますので、そのためにも学校に対してどのように Passion を持てるかというのは、先生方あるい

は管理職の工夫だと思っています。期待していますので、ぜひよろしくお願ひします。

中上委員

今、まず数値目標からいうと、98%ですかね。ここまでの学校と教育委員会事務局のいろいろな御努力について、非常に敬意を表します。ただ、昨年もちよっとお話ししたように、形式的にはこの数値目標というのはいかかるところまで来たのですが、昨年も学校支援・地域連携課長がおっしゃった、第2ステージの中身を更に深くしていくというのが、今、森委員、木村委員からもお話がありましたけれども大事だと思います。ここに今回、成果と取組、課題がよく整理されていて、一つひとつを見ても、課題は本当にそのとおりだな、取組ももっとしてほしいなというのがあるのですが、例えばのお話をしますと、主体的な取組、参加というのはまさにこのとおりだと思います。学校側の事情だけでなく、今の世の中はいろいろな事情があって、学校だけでなく地域の教育力も落ちていきますし、保護者の教育力も落ちているわけですね。そのときに、それぞれがもう一回主体的に、ましてやこの教育が何のためにあるかということをつかんだ上で、形式的なことも年度の中で必要だと思うのです。学校の運営の方針など、課題がそれぞれありますし、取組の御苦労もありますので、そこは言って意見をもらおう。

これも大事なことだと思いますが、更に先、年4回ということであればテーマを少し絞って、例えば4ページの課題にありますが、やはり温度差があると思うのです。学校側のことを言うと、校長と副校長が対応していれば済むという話ではないですし、実際に教員の方も参加して成果を出しているところもあると聞いておりますが、学校、教職員の意識に温度差がある。ここだと思うのです。例えば中学校だけを見ても、生徒指導専任の方がおられて、担任も少し授業時間が軽減されて、違う角度で地域と一緒に課題に取り組んでいるわけですが、そういう人などももう少し会議に出てどんどん発信してほしいですし、地域にこういうことを求めているのだということ、理解だけでなく、単なる応援団になってほしいというだけではなくて、人材も含めて知恵を借りたい、力を借りたいということ、具体的に提案する会議を持ったほうが良いのではないかと思います。

皆さん日常の中では、ほかの教務主任や児童生徒指導主任だけでなく、ほかの先生は忙しいと思うのですが、例えばテーマによって夏休み、春休みに行うとか、テーマの持ち方によって、普通のときだと代休など取れないと思いますが、取れる時期に集中して行う。中学校など特に今、部活だけでなくいろいろな問題がありますけれども、それに対して地域ができることがあるわけですね。学校側も課題を理解してもらうために、率直に問題提起や協力要請をする。例えば働き方改革で、私の知り合いで学校運営協議会の委員長になった人がいますが、もともとPTAを経験されて、今はフリーで学校のために何かやりたいと言っているわけです。でも、定期的なこと、報告があって、それに対する意見交換だけで終わるのはもったいないと言っているわけです。実際に自分たちに何ができるのか。その人は民間企業の管理職なのですが、経営資源とかヒト・モノ・カネ・情報というのは限られているわけです。その中でどのように工夫しているかというので、働き方改革を行っているわけです。例えばICTの利用にしても、具体的に提案を、知恵を持っているわけです。投げかけもないから、そういう議論にならないというわけです。

ですから、6ページの教育委員会事務局としての総括にありますように、まさに熟議の場となるような、中身の成果が出るような議論に持っていく学校の仕掛け方。今後、新任のしつ皆研修もありますが、新任だけでなく校長等の研修を通じて、学校運営協議会は何のためにあるのか、単なる評価だとか応援団になって

もらうというだけではなくて、解決してもらうための場としてうまく活用していくべきだと思いますので、課題とか、ほかにもいくつかありますけれども、やはりこの課題とか取組の姿勢を着実に、中身に踏み込んでいくことが今後、大事なことではないかと思います。地域には人材も知恵も人もいっぱいいます。特に高齢者でも非常に頑張っている人たちがいっぱいいます。やはりみんなで、学校、地域、保護者が総がかりで取り組んでいかないと、問題や課題が非常に複雑ですから、学校だけで解決するのはなかなか難しいと思うのです。ぜひこの学校運営協議会をもっとうまく使っていただきたいというのが私の意見です。以上です。すみません、長くなりました。

鯉淵教育長

何かコメントありますか。

須山 学校支援・地域連携課長

御意見ありがとうございます。お話にありましたとおり、平成17年に1校目を設置して、今まで18年間、ようやく全校に設置というような状況になってまいりました。今までは設置と、なぜ学校運営協議会が必要かというところをすごく強調して、学校に、地域の皆さんに、委員の皆さんにお伝えしてきた経過がありました。皆様からのお話にありましたとおり、これからはその中身をどのように育てていくかということになっています。研修を行ったときに、学校管理職はもう何回も同じことを聞いているというようなアンケートが結構多くなってきていることから、今までと同じ伝え方ではなく、今、委員の皆様がおっしゃっていたような、どのように運営していくかということ。それは、学校側にとってどのように進めれば良いか、あと、地域の皆さんにどのように関わっていただくか、その2点がすごく大事な時期に差しかかっていると思います。そういった意味では、ここに書かせていただいたような研修体系という意味では、今まであまり発信できていなかったメンバーの皆さん、それは具体的に言うと、委員の皆さんと、管理職でない教職員にどのように伝えていくかということが重要になってくるかと思っておりますので、その点を念頭に置いて取り組んでまいりたいと思います。

鯉淵教育長

ほかにかがででしょうか。

中上委員

1点だけ言うのを忘れました。先日の学校訪問で、中学校の生徒指導の方からお聞きしてそのとおりでだと思ったのですが、新型コロナウイルス感染症のおかげで、今まで築いてきた地域のいろいろ接点と言いますか、挨拶運動だったり、学校行事への参加だったりがかかなりできなくなってしまったと伺いました。ですから、アフターコロナではないですが、ウイズコロナでどう取り組んでいくかということのも非常に取り組みにくくなっている中で工夫していかなければいけないことだと思うのですが、学校から地域に出ていくということ、学校を支援し理解してもらうために自分たちも出ていくということの努力が、このコロナ禍によって今、後退してしまっています。ですから、またこれからどうなるか分かりませんが、いずれにしてもゼロコロナにはならないわけですから、コロナ禍の中でいかに地域と、地域の力をもっと活用してもらうような活動をしていきたいという話をこの前も現場からお聞きしましたので、ぜひこういう運営協議会の場で活用していただきたいと思っております。付け加えました。

鯉淵教育長

御意見ということでよろしいでしょうか。

中上委員

意見です。

大塚委員

約18年という長きにわたって495校の実績というところまで着々と積み上げていらしたことに、すごく地道な努力というのを感じます。今、成果、課題、そして今後の取組を読ませていただいて、成果のところの授業研究会への参加というのは非常に大事なところだろうと思います。授業を作っていく、子供とともに授業をしながら子供がその授業の中で成長していく教員の本分の部分を、委員の方々が共に参加して研究会に参加してくださるということは当然授業を見て、その授業に対して教師はどういう思いでその授業を作ったかとか、子供たちはどう成長したかなど感じると思います。そして、授業研究会に参加することで、ある学校の実践ですが、地域の方がすごく感動されました。それはたまたま社会科の教材だったのですが、社会で自分たちが協力できることがあるのではないかとということで、学校運営協議会の中に、地域の方が数人で事業作り参加チームというのを立ち上げられたのです。社会科の先生に1年生から6年生まで、1・2年生は生活科ですが、どういう学習をしているのかをぜひレクチャーしてほしいということでした。そのレクチャーの中で、地域の自分たちに何ができるか考えていきたい、そして地域を巻き込んでいきたいというような思いを示してくださった。そのようなお話を伺って素晴らしいなと思いました。

そのようなどんどん地域の人が主体性を持って取り組んでいかれる学校運営協議会というのがあれば、今、御報告にあったように、学校の運営改善のところでは成果が見られたのは51%ということ言えば、約半分は成果があった。でも、あと半分は成果がないというか、成果はまだまだこれからということと、相当苦勞されているということも見て取れます。私も、先ほどからずっと話題に上がっている、学校運営協議会の質をどう高めるかというところで、もう取り組んでいただいているとは思いますが、特に教育委員会事務局の今後の取組のこの四角枠の中で、全校への支援体制の充実、全校を対象とした電話相談、訪問相談、個別相談、これは何人ぐらいの指導主事がお受けしているのかと。佐藤指導主事、何人ぐらいでやっていますか。

佐藤 学校支援・地域連携課指導主事

学校支援・地域連携課の指導主事は2名しかいませんので、各学校教育事務所の学校地域連携担当の主事と連携しながら情報を頂いて私たちが伺っているような形になるので、実働で動くのは基本的に2名です。若しくは、学校支援・地域連携担当の職員が学校に伺ってきてというところはあると思うのですが、そういうところも踏まえて、今年度、学校連携・こども担当の先生方にもオブザーバー参加で状況を知らせていただいて、また研修に生かさせていただいたりしながら進めているところです。

大塚委員

実情は非常に厳しいと思います。ただ、もうゴールに近づいてきているというところで、今年度は21校がまた新設されました。そうすると、その21校の1回目が質的にどう高まっていくかということを考えますと、何回か申し上げた記憶があるのですが、1回目に向けた事前の、授業でいえば授業作りをどうするかというところ、学校運営協議会のストーリーをどう展開していくかというところを、学校としては指導主事とともに作り上げられたらなということで、Zoom会議でも良いと思うのですが、そういう部分の取組がどういう状況になっているか教えていただければと思います。

佐藤学校支援・地域連携課指導主事	<p>ありがとうございます。1回目の持ち方については、申請を出していただいたときに、こちらで電話でいろいろ伺いながら、どの学校も1回目で経営方針を話したり、年間計画を話したりというような、大体の流れはお伝えさせていただくのですが、1回目の学校運営協議会については、どうしても学校側からの発信が多くなってしまいますので、1回目からの議論の展開というのはなかなか難しいのかなと思います。正直、私もいろいろなところに参加させていただいて、まず、委員の方にこういう回であるという説明があって、そして、経営方針を説明して、学校の流れを理解していただくところからスタートしていくので、そういう意味では、2回目、3回目と、これからどう行っていくかも含めて、研修等でしっかり伝えていきたいと思っています。</p>
大塚委員	<p>ありがとうございます。やはり1回目の雰囲気は2回目、3回目に引きずられていく可能性がすごく大きいので、やはりインパクトのある1回目をどう展開するかというのが大事なところではないかと思います。その部分の支援を丁寧にお願ひしたいと思います。以上です。意見です。</p>
鯉淵教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
四王天委員	<p>私は、横浜市以外でこの委員を何校かしたことがあります。そこで感じるのが、ちょっと形式的になっていないかというところです。この学校運営協議会を行うために、年3回ぐらいの開催ですが、1回目は経営方針、2回目は見学、3回目はまとめぐらいで、ただ開催しましたみたいな感じのものが非常に多いです。先ほどから教員間の格差というか意識の差、温度差がありますという話もありましたが、やはり学校間での温度差というものが結構あるのではないかと思います。中には住民の話を事細かに聞くような会議、ほとんどその時間に費やすような会議のところもありました。学校ごとの捉え方が非常に違っているのではないかというのが一つ懸念されるところです。</p> <p>この学校運営協議会の委員構成を見ると、住民が37%ぐらい、保護者が13%ぐらい、学校のボランティアやコーディネーターが20%ぐらい、学識経験者が20%ぐらいで、学校関係者が10%ぐらいです。このような形になっていて、地域の方と一緒に取り組んでいこうという住民と保護者で50%を占めているわけですから、地域とのつながりを大切にしようというところを目指しているのは、趣旨として非常によく理解できます。それで、先ほど木村委員からも、幅広い年齢層からの意見を聞いたほうが良いのではないかという話がありました。ですから、これは土曜日開催するところが多いと書かれていますので、もしできるならば、直近で卒業した生徒、卒業生もメンバーに入れて話を聞いたほうが、もっとリアルな話、現実感のある話も聞けるのではないかと思います。この構成員についてそのようなアイデアも浮かびましたので、もしよろしければお願いいたします。</p>
鯉淵教育長	<p>御意見ということでよろしいと思います。</p>
石川学校教育企画部長	<p>最後に補足させてください。先ほどの学校支援・地域連携課指導主事の教育委員会事務局職員のお話ですが、今後は学校を担当する学校担当指導主事が必ずありますので、その学校担当指導主事が支援していくという形にしていくことが望ましいと考えています。今はそれまでの過渡期としまして、先ほど申し上げました、全校設置に向けて直接担当する指導主事が2名おり、そして、各学校教育事</p>

務所に担当の指導主事なり担当職員がおります。そこから広げていって、現在の私たちの課題でもあるのですが、指導主事への研修等を繰り返して、学校担当がそれぞれ学校経営を支援するのと同じスタンスで学校運営協議会等も地域活動連携も支援していくというのが、私たちの考えている未来像でございます。ですので、今はその過渡期にありまして、まずは全校設置。あとはもう一つ、今のお話を伺っていて、学校運営協議会は地域ごとに様々な状況があるということを踏まえて、多くのところはその前身が、先ほどのお話の、学校・家庭・地域連携事業ですとかいろいろな懇話会とか、スタートの成り立ちが違います。メンバーは似ていますが、拡大・縮小しているところもありますので、そこからスムーズに移行していくために、学校は様々な工夫をしているところです。ですので、形として、熟議の形にしていききたいとか、もっとフレキシブルにいろいろな形で取り組んでいきたいということは、今、教育委員会事務局も考えているところでございますので、今後、各学校と一緒にそれぞれの地域に合わせた方法を考えていくということになるかと思えます。

最後に、今、御指摘や御意見を伺っていて私が考えたことで恐縮なのですが、最初の時期に学校が、学校運営協議会をどのように進めていこうとか、どのように地域に伝えていこうかということが主眼になっているのは、仕方がないことだと思います。でも、今日お話を伺っていて、学校運営協議会の委員の皆様が、学校に対してどんな願いや思いを持つとか、こんなことに取り組んでみたいとか、こんなことは自分にはできそうだということを、今後はそちら側を主語にした支援をしていかないと、主体的にはならないと思いましたので、引き続き取り組んでまいりたいと思えます。ありがとうございました。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について」、所管から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。今週の月曜日、7月3日付で、横浜国立大学、横浜市中学校体育連盟、横浜市教育委員会との間で連携協定を締結いたしましたので、御報告いたします。詳細は所管の課長から御報告いたします。

高橋小中学校
企画課長

小中学校企画課長の高橋です。よろしくお願いたします。資料ですが、1枚目が概要をまとめたもの、2枚目が協定書となっており、1枚目で御説明させていただきます。このたび、子どもたちが将来にわたって持続可能な形でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備するため、横浜市教育委員会、横浜国立大学、横浜市中学校体育連盟の3者による連携協定を締結いたしました。

「1 連携協定締結の背景」でございますが、今、国における部活動改革の流れを受け、本市におきましても、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に向けて、様々な取組や検討を行っているところでございます。その中で、部活動指導を担う地域人材の確保や、部活動の大会の精選、また、運営の改善等に課題がございまして、令和4年12月に開催された総合教育会議におきましても、これらの課題解決に向けては、教育委員会のみならず、オール横浜で取り組む必要があることが確認されております。

そこで、「2 連携協定の目的」でございますが、課題の解決に向けて、横浜市教育委員会、横浜国立大学、横浜市中学校体育連盟の間で、これまで調整を行ってまいりました。結果として、それぞれが有する知的、人的及び物的資源を有効に活用し、人材育成や人材確保、施設利用等、相互に連携した取組の推進を通

じて、子どもたちが将来にわたって持続可能な形でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備することを目的に、連携協定を締結することといたしました。

「3 連携事項」になります。協定の中では、青少年の健全育成に関することをはじめとして、教職を志す学生の人材育成、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導等を担う人材の確保、施設の利用、相互の知見の活用、地域の活性化を掲げております。具体的な取組といたしましては、「(2) 教職を志す学生の人材育成に関すること」、「(3) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導等を担う人材の確保に関すること」にあります、部活動指導員の募集に関して、横浜国立大学の学生様向けの広報であったり、「(4) 施設の利用に関すること」に関しまして、横浜市中学校体育連盟が開催する次年度の大会は、横浜国立大学の施設をお借りする調整を始めているところでございます。

「4 連携協定締結日」は、繰り返しになりますが、令和5年7月3日になります。

「5 今後の方向性」につきましてですが、部活動に関するこのような連携協定は、実は初めての取組となります。協定の締結といかないまでも、地域人材や大会会場の確保等、地域や企業、大学等の力をお借りする形で今後、更なる連携を進めていきたいと考えております。

最後に、協定の締結を踏まえ、横浜市教育委員会としては、様々な機会を通じて、横浜国立大学の学生の皆様のキャリア形成等について御協力できる機会を作り出していきたいと考えております。御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

ありがとうございます。これは素晴らしい取組だと思います。この連携協定は単なる推進的な紳士協定だけではなくて、具体的な成果にもつながる連携、締結の実施になれば良いと期待しているところです。ここに書いてあるように、オール横浜での取組が必要ということで、そのとおりだと思います。大学も今までは学究の徒とか、大きい意味で、地域よりもっと日本全体の社会に貢献できるような人材育成というのをどこも掲げているわけですが、最近はいろいろな大学が、特に地域貢献、学生中心ということをコンセプトに出しています。それはなぜかという、やはり少子化で、大学全入時代で、みんなが大学に行くということも踏まえた時代背景だと思います。いずれにしても、連携協定というのはお互いにWin-Winでメリットがないとできないので、大学側もまさにそういう大学側のイメージアップだけではなくて、学生に対する期待が具体的に変わってきているわけですね。ですから、先行事例として横浜国立大学とのこの素晴らしい連携協定があるので、これをもっと広げていただいて、横浜市立大学や、神奈川大学など、神奈川県横浜市の中にも優秀な大学がいっぱいあると思うので、この連携の輪を更に広げていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

高橋小中学校
企画課長

ありがとうございます。この連携協定は、お互いに協力していきましょうという理念を示しているものでございますので、可能性を広げるという意味において、ぜひ前向きに考えていきたいと思っております。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

今回、協定書まで取り交わす意義、意味、そういったものを御説明いただけま

すか。

高橋小中学校
企画課長

ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、お互いに力を合わせて協力していくという理念を明示したと捉えております。部活動に関しては初めての提携となりまして、施設利用や部活動指導員のことの連携もございますが、様々なつながりを大切に、横浜国立大学の学生の皆様に対しても、今まで以上にキャリア形成等に還元していきたいと考えており、皆で心をつなぐ、気持ちを一つに、強い意志を持って関わっていきましょうという理念を掲げるという意味において、協定という形で進めさせていただいております。

森委員

御報告ありがとうございます。連携協定は非常に大事だと思いますし、大きな一歩だと思います。同時に、部活動ということのをこれまでの概念で捉え過ぎず、少し引いて見るということも必要だと思いますので、この連携協定でいろいろと考えたり、更に進めていく中で、その視点もぜひお願いします。

というのは、今まで、例えば部活に入るか入らないかという2択がまずあって、部活動というのは中学校ごとにあらかじめ決まっていますよね。何部に入るのか、自分がすごくやりたかったことがあったとしても、そこにフィットしなかったら、どれにしようかと選んで、入部して、結果的にその中の半数ぐらいの子たちはもしかしたらそこで目覚めて、こういう世界もあったのかとすごくフィットして活躍する子もいると思いますし、そうではない子もいると思います。すごくフィットして、すごく成長して活躍してという子たちの割合がどれだけいるか、少し客観的に見る必要があると思っています。もちろんそのようなデータはなかなか取れないので感覚でしかないと思いますが、例えば6割や5割だとしたときに、残りの子たちは、本当はこういう部活があったら入りたかったのにとか、こういう放課後の時間帯の過ごし方ができたら良かったのにといい思いを持ったり、何となく周りの子が行っているしというので関係性を重視していたりというように、フィットしていなかった子たちもたくさんいると思います。そういうことを考えたときに、放課後の時間帯の中での文化芸術活動・スポーツに親しむということを社会全体でどのように作っていくか、考えていく視点が少しあってほしいなと思いました。

例えば地域で活動、ボランティアをするのも良いでしょうし、起業する子もいるかもしれない。漫画のサークルに入るとか、いろいろな活動を、それも活動だよと学校も見る目線がある。そうすることで、そういう選択肢がまずあるということを知ることができたりもします。社会にはこういう選択肢があるということを知ることができ、そこに参加できるルートを作っていくことと、子供たちが安心してそれを選択できる環境を作るといって、この三つをどのように作れるかという議論がなされてほしいと思います。そうすると子供たちは、「世界は学校だけではないんだ」という感覚になります。どうしても中学校の頃は特になのですが、学校か家か、塾に行っている子は塾かみたいな、その三つが全ての世界みたいになってきてしまっていて、それこそ成績が全てとか、そういうことですごく頭がいっぱいになってしまっていて、ここで何か失敗したらもう将来は駄目なのではないかとか考えてしまいます。でも、本当は世の中にはもっといろいろな価値観や生き方があってという、それを知る機会にもなるためには、そういう選択肢を、学校が全てではないということを知る機会が増えていくことも大事だと思いますので、部活動という捉え方を少し考えられればと思います。

連携協定から少し外れましたけれども、言いたかったことは、そういう捉えが

すごく狭くならないようにと思いました。

鯉渕教育長

ほかに特になければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。6月13日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号2について、審査を行います。事務局から御説明をお願いします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。受理番号2の要望書について、回答の考え方を御説明させていただきます。詳細は所管の課長から申し上げます。

高橋小中学校
企画課長

小中学校企画課長の高橋です。受付番号2番の要望書について御説明いたします。要望者は、新日本婦人の会横浜18支部連絡会です。要望項目は三つございます。原文のまま読ませていただきます。

1、展示会の場所や展示期間の拡大し、市民が意見を寄せられるようにすること。教科書採択に関する会議の日程を市民に広く明らかにすること。

1、教科書採択は公正に行われるよう、公開・傍聴を認め、市民の声を採択の資料に入れること。また、傍聴スペースを広くとる、第二会場を設けるなど、希望者全員が傍聴できるようにすること。オンライン会議の場合は、動画配信をおこなうこと。

1、日本国憲法、子どもの権利条約の精神にもとづき、子どもたちにとって、より理解しやすく、より楽しく学習できる教科書を採択すること。

続いて、考え方について説明いたします。

要望項目の三点目についてでございます。市立学校で使用する教科書は、横浜市が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、子どもの学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において、適正・公正に採択を行っております。令和5年度横浜市教科書採択の基本方針は、関係法令や文部科学省通知等を踏まえ、横浜教育ビジョン2030や、横浜市立学校カリキュラムマネジメント要領等に基づき策定しました。以上です。

なお、それ以外の要望項目につきましては、教育長委任又は専決で回答いたします。説明は以上です。

鯉渕教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。よろしいでしょうか。特になければ、受理番号2については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、そのように承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第22号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第23号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第22号議案及び教委第23号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

6月22日に個人の方1名から、教育委員会の独立等に関する要望書が提出されました。また、7月5日に団体から、横浜市の中学校夜間学級の教育条件の抜本的改善及び来年度の予算充実を求める要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、8月4日金曜日の午後1時から開催する予定です。

なお、8月4日の会議の議題については調整中ですが、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。6月22日の教育委員会定例会において報告しましたとおり、会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。事前抽選の申し込みについては、6月29日木曜日から7月11日火曜日まで、インターネット又は郵送により受付を行っております。詳細については、ホームページを御確認ください。

また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

最後に、次回の教育委員会臨時会ですが、8月17日木曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。

次回の教育委員会定例会は、8月4日金曜日の午後1時から開催する予定です。現在、会議を傍聴いただける方の事前抽選の申し込みを受け付けております。また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。また、次回の教育委員会臨時会は、8月17日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第22号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第23号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時28分]